

平成24年(2012年)7月20日

教職員各位

EMS 事務局長（総務管理部長）

環境活動（主要エネルギー）に関する第1-四半期の評価と今後の取組について

標記について、別紙のとおり、本年度の第1-四半期の主要エネルギーの実績をもとに、評価と今後の取組について整理しましたので、今後の環境活動の参考とし、引き続き、本年度の環境目標の達成に向けて御協力くださるよう、よろしくお願いいたします。

特に、夏季の省エネの取組に関連して、電気使用に係る留意事項として、「電気使用量のピークの抑制について」の資料も併せてご覧いただき、節電に御協力くださるようお願いいたします。

なお、本件については、今後も四半期ごとに通知するとともに、学生にもポータルサイト等を通じて同様の内容を周知することとしています。

環境活動(主要エネルギー)に関する平成24年度第1-四半期の評価と今後の取組

平成24年7月20日
EMS事務局

平成24年度第1-四半期(4月～6月)の主要エネルギーの使用実績をもとに、環境活動に関する評価を行った。

【第1-四半期の評価】

- ① 電気・ガスに関しては、環境目標(平成22年度比5%削減)は達成できていない。ただし、平成23年度同期と比較すると使用量は減少しており、教職員・学生ともに、ある程度意識して省エネ行動を取っているものと評価できる。
- ② 水に関しては、4・5月の漏水発生の影響により使用量が増加しており、環境目標(平成22年度比10%削減)は達成できていない。(該当箇所の漏水対策は完了)
- ③ 東日本大震災を契機にエネルギー確保及び省エネ対策が国民的課題となっており、本学の教職員・学生の意識をさらに高める努力が必要である。

【今後の取組】

① 省エネの取組

環境目標に掲げられているエネルギー使用量削減目標を達成するためには、「環境活動計画」に掲げられている項目について、次のように強化する必要があると考えられる。

- ㊦ 研究室・教室等における個別空調を意識して抑える。
- ㊧ 学部・研究科における学生への意識づけ教育を特に徹底する。
- ㊨ 気温の上昇とともに予測されるデマンドコントローラー発報時の迅速な情報伝達及び具体的な省エネ行動措置を徹底する。

② 漏水対策の徹底

本学は、施設・設備の老朽化が進んでいることから、「漏水」はほぼ恒常的に発生する可能性があると思われる。施設管理部局のみに任せず、全教職員が異常の探知に協力し、早期発見・修復に努力する必要がある。

【平成24年度 主要エネルギー 第1－四半期使用状況】

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	累計
◆電気使用量 (kWh)	H22実績 (目標基準)	342,302				342,302
	H23実績	333,355				333,355
	H24実績	328,231				328,231
	対H23比	▲ 1.54%				▲ 1.54%
	対H22比 (目標基準比)	▲ 4.11%				▲ 4.11% (目標: ▲5%)
◆ガス使用量 (m ³)	H22実績 (目標基準)	6,881				6,881
	H23実績	8,244				8,244
	H24実績	7,076				7,076
	対H23比	▲ 14.17%				▲ 14.17%
	対H22比 (目標基準比)	+ 2.83%				+ 2.83% (目標: ▲5%)
◆水道使用量 (m ³)	H22実績 (目標基準)	4,931				4,931
	H23実績	5,182				5,182
	H24実績	6,184				6,184
	対H23比	+ 19.34%				+ 19.34%
	対H22比 (目標基準比)	+ 25.41%				+ 25.41% (目標: ▲10%)

※ガス使用量は、各月の1ヶ月前の使用量実績(3月～5月の実績値)

※水道は2ヶ月に1回(奇数月15日頃)の検針データ(3月中旬～7月中旬の実績値)

※累計の「対H22比」欄の()内は、平成24年度の環境目標値(年間)

電気使用量のピークの抑制について

「電気料金とピーク電力使用量との関係について」

- 中国電力との契約では、電気料金は、「基本料金」+「従量料金」となっています。
- 「基本料金」は、毎月、直近1年間のピーク電力使用量（30分単位で測定）に応じて決定される仕組みとなっています。
- 「従量料金」は、電力の使用量に応じて決定されるため、使用量が少ないほど電気料金も低くなることとなります。
- したがって、電気料金の節約をするためには、電力使用量の総量を抑制することはもちろんですが、ピーク電力使用量をできるだけ抑えることが必要となります。
(本学のピーク電力使用量は、毎年6～8月の間となっています。)

【本学のピーク電力使用量の推移】※看護キャンパスでの使用分を除く。
(単位：k h)

	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
6月	3 9 2	3 6 7	4 5 6	3 1 9
7月	4 7 3	4 8 2	4 5 4	—
8月	4 3 7	4 5 8	4 4 6	—

「デマンドコントローラー」（最大需要電力感知装置）について

- 本館1階に「デマンドコントローラー」を設置し、このコントローラーが本部キャンパスの基本料金の基となる「直近1年間のピーク電力使用量」の95%を超えることを予測した場合は、コントローラーのアラームが本館内に鳴り響きます。
※看護キャンパスには、電気設備の関係でこのコントローラーの設置はできません。
- このアラームが鳴った場合は、事務職員が中心となって不要電源のOFFや冷房設定温度28度の徹底を関係部局にお願いしているところです。（口頭又は放送）
- 教職員の皆さんも、このお願いを聞かれた場合は、速やかに御協力をお願いします。